

仕様書

1. 業務名

エコアイランド宮古島 SDGs 推進プラットフォーム構築・運営業務

2. 本業務の目指しているビジョンについて

令和元年度より、環境省の「環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」を通して、本市における地域循環共生圏(ローカル SDGs)構築に向け取り組んできた。

昨今の国際的な潮流である SDGs の推進においては、17番目のゴールである「パートナーシップ」で示されているように、産官民連携の取り組みが重要である。

本業務は、市民、民間事業者、行政が連携したプラットフォームを構築し、対話を通じた新たな視点で持続可能な島づくりに資するプロジェクトを創出することで、「千年先の、未来へ。」続く宮古島を目指すものである。

3. 現状と課題

本市では平成20年にエコアイランド宮古島宣言を行い、持続可能な島づくりに向けた様々な取り組みを進めてきた。

近年の観光客激増による地域経済活性化の裏で、店舗・交通の混雑や家賃高騰など市民生活への影響や、ごみの増加、サンゴの毀損など環境への負荷が増大し、オーバーツーリズムの懸念があった。しかし、そのような中で、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本市がリーディング産業と位置づけている観光産業の大幅な落ち込み、新たな生活様式による市民生活への変化があり、令和4年度においてもウイズコロナの状況は終わっていない。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻が及ぼす世界的な影響は計り知れない情勢となっている。

このように世界のみならず本市において社会環境は大きく変化し、将来の見通しが立てづらい状況にあることから、市民一人ひとりが島の持続可能性に関する現状や課題、目指したい将来像を共有し、そのことによって市民が新たなアクションを起こし、それを市民や様々な関係者の支援により達成する市民共創プラットフォームの構築が必要である。

そのため、令和3年度より市民参加型のプラットフォームの構築・運営を開始し、「せんねんプラットフォーム」と呼称している。この取組を継続することで、市民と共にエコアイランド宮古島の実現に資するプロジェクトを創出協働していく、こうした取組は、短期間で大きな成果が現れるものではないことから、「せんねんプラットフォーム」の取組を持続していくための体制の構築が特に重要である。

4. プラットフォームについて

市民一人ひとりが島の持続可能性の現状や課題、目指したい将来像を共有するためには、様々な事例等に触れながら、「持続可能性とは何か」を考えるための情報や知識を共有する必要があり、そのためにも、まず本市における課題を自分事として認識するための場が重要であるとらえている。

そうした場をきっかけとして、様々な関係者と連携して、課題に対して根本的な原因を探り、その課題解決を図りつつ、環境・経済・社会の相互向上に資するプロジェクトとして創出していくための機能や仕組みを持ったプラットフォームの構築が必要であるため、本業務を通じて、将来的には以下のような機能を実装したプラットフォームの構築を目指すものとする。

- ①事業創出:市民が起点となり共感・共有された事業の創出と、その伴走支援。また、そのような事業が生まれる状態づくり。
- ②資金支援:(将来的に)コミュニティファンドとしての①の事業への支援を行う。
- ③分析・共有:適切なビジョンと指標の設定、地域の状態や事業効果の見える化を行い、ワークショップ等を通じて分析結果や課題を広く共有していく。

※別紙にてイメージ図を添付

5. 委託業務の内容

本委託業務においては、「知る」「始める」「深める」「生み出す」をコンセプトに、プラットフォームとしての3つの機能を柱に、農林水産、観光、金融、教育など幅広い関係者を巻き込んだ上で、業務を実施するものである。特に今年度事業においては、学生や学校といった教育分野との具体の連携に着手するものとする。また、各取組について随時サイト及び SNS 等を活用し発信すること。

本委託業務では、上記事項を踏まえ以下のことについて委託する。

(1) 市民ワークショップ等の開催・・・「知る」、「深める」

市民の巻き込みを図るとともに、本市における課題の共有やプラットフォームの必要性などの理解を深めるため、「せんねんシネマ(ソーシャルシネマ鑑賞会)」や「せんねんトーク(公開座談会)」(合わせて10回以上)等を開催する。

※現地開催及びオンライン開催を兼ねたハイブリッド形式での実施を想定している。

(2) SDGs アイディアの伴走支援・育成・・・「始める」、「生み出す」

公募により選定された市民や団体が持ち込んだ SDGs プロジェクトのアイディアに対し、ヒアリングや関係者との意見交換を通して、プロジェクト実行に向けた伴走支援を行う。支援の対象は、令和3年度せんねん祭出場者への伴走支援及び今年度出場者とする。

※現地開催及びオンライン開催を兼ねたハイブリッド形式での実施を想定している。

(3) 「せんねん祭(千年先の、宮古島市に向けたアイディア発表会)」の開催

今年度におけるプラットフォームの取り組みにおける集大成として発表するとともに、市民の意識醸成やプラットフォームの意義を共有する機会として開催する(1回)。

※現地開催及びオンライン開催を兼ねたハイブリッド形式での実施を想定している。

(4) 教育機関との連携

エコアイランド宮古島の推進に向けて、次世代を担う学生や学生を支える教育機関との連携方法を具体的な形で実施する。

(5) プラットフォーム自走化に向けた人材発掘

「せんねんプラットフォーム」法人化に向け、様々な関係者との関わり合いを持ち、核となり得る人材発掘を実施するものとする。

(成果報告書の作成)

本業務の成果を報告書としてまとめ提出する。また、関係部課長への中間報告を11月ごろに開催することとする。

(その他)

本業務はプロポーザル方式による随意契約を想定しており、業務の詳細については本業務受託者との協議により定めるものとする。

5. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和5年3月20日(月)

6. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、成果報告書(紙媒体:正1部・副1部、及び電子データ)を提出すること。

7. その他

その他必要に応じ、協議の上取扱を定めるものとする。

以上

別紙:せんねんプラットフォーム/イメージ図

